

令和2年第2回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日時	令和2年(2020年)2月4日(火) 午前10時
2	場所	教育委員室
3	出席者	辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員
4	欠席者	
5	事務局	堀田生涯学習部長, 松田学校教育部長, 吉本生涯学習部次長, 佐藤生涯学習部次長, 佐賀井教育政策推進室長, 東出管理課長, 大室教育政策課長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	報告事項	<ul style="list-style-type: none">・令和元(2019)年度教育費補正予算要求の内示結果について・令和2(2020)年度教育委員会関係予算要求の内示結果について・専決処分の報告について(損害賠償の額について)・専決処分の報告について(損害賠償の額について)・教職員の懲戒処分内申の結果について
日程第2	議案第1号	令和2年度教育行政執行方針の決定に関し, 議決を求めることについて
日程第3	議案第2号	教職員の懲戒処分内申に関し, 議決を求めることについて
日程第4	議案第3号	函館市重要文化財旧函館区公会堂条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
日程第5	議案第4号	函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第5号	博物館協議会委員の任命に関し, 議決を求めることについて
日程第6	議案第6号	盛岡市教育委員会との友好交流に関する覚書の締結に関し, 議決を求めることについて
■辻教育長		
	○ 開会宣言	午前10時
	○ 議事録署名人に,	藤井委員, 小葉松委員を選任。

○ 本日の日程のうち、日程第1，報告事項から日程第4，議案第3号「函館市重要文化財旧函館区公会堂条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」までを「秘密会」としたいが，いかがか。

○ 異議がないので，秘密会とさせていただきます。

○ それでは，日程第1，報告事項について報告を求める。

(秘密会につき，会議録省略)

■辻教育長

○ これで報告事項を終了する。

○ 次に，日程第2，議案第1号，「令和2年度教育行政執行方針の決定に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■辻教育長

○ 議案第1号については，原案のとおり決定する。

○ 次に，日程第3，議案第2号，「教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■辻教育長

○ 議案第2号については，原案のとおり決定する。

○ 次に，日程第4，議案第3号，「函館市重要文化財旧函館区公会堂条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■辻教育長

○ 議案第3号については，原案のとおり決定する。

○ 次に，日程第5，議案第4号，「函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第4号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明申し上げる。委員の任期満了に伴い、長谷川巖氏ほか14名を令和2年3月11日から令和4年3月10日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として机上に委員の名簿を配付している。

■辻教育長

- 議案第4号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第5号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」説明申し上げる。委員の任期満了に伴い、川嶋稔夫氏ほか10名を令和2年2月22日から令和4年2月21日まで任命しようとするものである。なお、参考として机上に委員の名簿を配布している。

■辻教育長

- 議案第5号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、議案第6号「盛岡市教育委員会との友好交流に関する覚書の締結に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第6号「盛岡市教育委員会との友好交流に関する覚書の締結に関し、議決を求めることについて」説明申し上げる。本件については、先月開催の教育委員会定例会においても事前に報告したところであるが、その後、友好交流に関する覚書の締結に向けた盛岡市教育委員会との協議が整ったことから覚書を締結しようとするものである。覚書には、石川啄木にゆかりのある両市の教育委員会の相互の理解と友好的な交流がさらに深まるよう、石川啄木に関連する交流、石川啄木に係る情報の収集・提供、その他両市教育委員会が必要と認めた事項について連携協力することを記載している。なお、本日議決いただいた後は、「盛岡市啄木かるた大会」が開催される2月15日に盛岡市の姫神ホールにおいて調印式を挙げる予定である。

■辻教育長

- 議案第6号について、何かあるか。

■青田委員

- 函館市側として何か新たな事業をしようということはないのか。

■生涯学習部長

- 現在、指定管理者の自主事業という形で「啄木交流かるた大会」を実施しているが、指定管理者の切り替えの際、令和3年から当該事業を市の指定管理者の事業として位置づけて実施していく予定である。

■藤井委員

- 石川啄木に特化したものとなるのか。

■生涯学習部長

- 基本的に石川啄木に関した両市教育委員会の交流となる。

■辻教育長

- 議案第6号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午前11時9分

議事録署名人 藤 井 壽 夫

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 土 田 和 宏